

スーパーシティ構想への申請について

1 目的

AI、ビッグデータ等最先端技術を活かした未来の暮らしを実現する「スーパーシティ」として大きな規制改革を伴う国家戦略特区に指定されることで、民間事業者による新たな取り組みや、実証段階となっている既存事業の実装を実現し、本市の課題を解決、かつ、市民の暮らしを豊かにするとともに、新型コロナウイルスによる様々な経験を基に新たな生活様式を取り入れ、今後起こりうる非常事態に対応できるまちづくりを目指します。

2 事業名

(仮称) フルマイナンバーシティ前橋
～マイナンバーで日々の暮らしを安全で楽しく豊かに～

3 事業内容

(1) 概要 (案)

マイナンバーカードの個人認証×スマホSIM×顔認証を組み合わせた新たなID (仮称: まえばしID) やマイナンバーを基にして、市の保有データ (医療、世帯、教育等) と民間の保有データ (口座、交通、購買等) を連携させ、市民合意のもと、必要なときに必要な情報を利用できることをベースに、市民が様々なサービスをオンラインや手ぶらで享受できるまちづくりを目指します。

(2) 想定サービス例

- ①最先端 IT 技術を活用した教育環境の整備
- ②行政手続きのフルデジタル化 (デジタルガバメント)
- ③マイナンバーと連携したMaaS、自動運転等

4 今後の展開

令和2年12月から開始予定となるスーパーシティの公募に向けて、検討推進体制を整え、「市民の視点から地域課題や思い描く未来の発見」、「市民目線の解決策」といったポイントを念頭に、ワークショップやタウンミーティング等の市民とのコミュニケーションを実施し、様々なアイデアを募るとともに、市民が望む未来や課題感を共有し、コロナ禍にも対応する新しい未来都市前橋の実現を目指します。

担 当 未来の芽創造課 渉外係
電 話 027-898-6427